

福祉制度と家族主義 国際比較からみる福祉レジームと脱家族化

游 天舒（北海道大学経済学院）

福祉政策にめぐる「脱家族化」という言葉は、エスピン・アンデルセンが提出した福祉レジーム論から生まれた。それは、福祉サービス提供の主な担い手を、家族と想定している「家族主義」政策から脱出することを指す。実証上の比較研究によると、脱家族化は欧米諸国における、前世紀末あたりから、市場化ないし社会化という2つの経路で進行している。これに対して、日本や中国などの東アジア諸国では、今でも強い伝統的な家族主義的福祉政策が見られている。家族主義的な福祉政策は、人的資源の浪費における不効率や、家庭内ケア労働は女性がメインに行うという事実から生まれたジェンダー問題をもたらすほか、家族結成そのものにも抑制効果がある。他方、市場の代替にせよ社会の介入にせよ、脱家族化は確かに効率の向上と個人の選択の自由の改善を促進している。ここで、本研究第一の狙いとして、国際的な比較分析にとおして、とりわけ日本・中国の家族主義的な福祉政策およびその脱家族化の実態を明らかにしたい。

具体的に、まずは現在の福祉比較研究の文脈にそって、年金政策を中心に、東アジア諸国の福祉政策の現状を把握する。徹底的な実証分析に通じて、国際比較からみる年金レジームにおける東アジア諸国の福祉政策の家族主義的な特徴を解明する。理想的な家族像は家族主義政策の未来にあるのかという問いについては、一つの結論をたどり着くのは困難である。しかし、事実上、粘り強い家族主義政策のもとに、東アジア諸国の人々は家族生活そのものからだんだん疎外されている。それゆえ、日本や中国が現在政策上では強い家族主義的な傾向を示しているが、脱家族化への転向はほぼ不可避である。ここで、本研究の第二の狙いとして、なぜ脱家族化が進行しているのかについて議論したい。

福祉政策に関する脱家族化という主張は、決して人々を家族から離脱させるということではなく、家族主義という圧迫から個人を解放し、人々に選択的自由を取り戻すという主張である。家族主義は一見ある目に見えない古く高く価値を守ろうとしているが、その結果として、個人の選択的自由が奪われ、家族という現代社会における人格的ケア最後の砦が耐えられない重荷になり、人々が家族そのものから疎外した。この現状を打破するため、持続不可能な家族主義的な年金政策をはじめの一連の福祉政策を変えなければならない。そして、それが変われるものである。これは本研究の第三および最も肝心の狙いであり、すなわち規範分析の視点からなぜ家族主義のままではダメであろうかという課題を答える。

具体的に、まずは分析の対象を特定する。「初期であれば、どの国でも家族主義であった」。人間は社会的動物として、未開の時代から集団生活を送る慣習があった。現代家族でもそのような集団生活の延長線上にあると考えられる。このような集団生活の中の人間関係を規範するために、キリスト教教義や儒教思想などを代表とされ、さまざまな道徳ないし人倫的な規範が展開し、社会生活において機能してきた。このような道徳的規範はそれぞれ、とりわけ儒教世界における厳しい律法となり、東アジアにおける「義務付けの家族主義」として成り立つ。それゆえ、家族主義に関する規範分析は、「慣習・道徳・義務」という3つの次元で展開しようとする。また、3つの次元において、それぞれを「歴史・現状・展望」という三層でさらに展開し、徹底な分析を行う。

本研究では基本的に価値中立の立場をとり、とりわけマクス・ウェーバーにいわれる「脱呪術化」以降の現代社会における多様な価値観を仲裁するすべが欠如する背景において、ある特定の価値観を持ち福祉政策を設計すべきではないと主張する。そのため、まずは実証分析における事実の解明は不可欠である。とはいえ、脱家族化に関する実証研究はヨーロッパなどにおいてはすでにかなり進んでいる。しかし、ヨーロッパにおける比較研究などをそのまま引用しても東アジア諸国の問題の中にはうまく解釈できない点が多くに存在する。この問題に対して、本研究は実証分析と規範分析との融合および相互補完によって、解決を目指している。最後に、日本における家族主義批判の系譜において、「公・私」概念の回転は一つ大きなテーマとして取られる。本研究では、自由意志を語る以上、公と2元論的に取られる私の概念は個人の以外ほかならぬと主張し、このような理論構築の上に福祉政策の脱家族化、すなわち個人の解放を議論する。

キーワード：福祉政策、家族主義、脱家族化